

2025 年 12 月 3 日

国民民主党 選挙制度調査会

衆議院議員選挙制度についての考え方

1. 現行制度導入の経緯

- 1980 年代末から 1990 年代初頭、「政治の構造汚職」批判や「政治資金の厳格化」への要求が高まる。
- 「中選挙区の弊害を断つため小選挙区化すべし」派と、「現状維持」派に分かれて対立。
- 前者の改革派が主導し、1993 年に「小選挙区 250 + 全国比例 250 の並立制」が政府案として衆議院に提出。
- その後、細川総理と河野自民党総裁のトップ会談で「小選挙区 300 + 比例区 200」の現行制度が成立。

2. 小選挙区比例代表制のメリットとデメリット

メリット

- 政権交代の経験
- 党首中心の競争
- 党本部への権限集約
- 候補者の活動範囲が限定され、選挙費用の負担が小さい

デメリット

- 政党中心が強まり、無所属・新人の進出機会が縮小
- 業界・職域の強固な動員網による与党候補の長期安定当選化
- “チルドレン現象”による官邸主導の強化
- 個々の議員の牽制力低下
- 棄権・低投票率の悪循環
- 地方の人口減少による都市部ウェートの増大
- 比例名簿不足による議席移動（例：2024 年総選挙で国民民主党は 3 議席返上）

3. 現行制度に対する基本的な問題認識

- 現行制度は導入から 30 年を経て、政治・人材・政策調整の劣化を加速させているとの指摘あり
- 憲法 43 条の「全国民を代表する選挙された議員」の理念に反し、小選挙区で落選した候補者が比例代表で当選する仕組みは非民主的との批判

4. 衆議院選挙の三つの課題

1. 政権選択
 2. 代表性
 3. 均衡と抑制
- この 3 つの課題のバランスが選挙制度設計の核心

5. 社会環境の変化と選挙制度の課題

- 東西冷戦終結後、SNS 普及・中間層の細り・地域格差拡大など社会環境が変容
- 多様な民意を反映し、権力の均衡と抑制を働かせつつ、政権交代が現実になり得る「穏健な多党制」の実現が求められる

6. 課題整理

- 重複立候補の問題：廃止または惜敗率 50% 超と厳格化
- 比例代表当選者の離党問題：「政党法」の制定による不合理な離党の制度的な抑制や、離党後に結成した新党への政党交付金の交付の厳格化を目指す。
- 仮に、定数問題が与野党間で合意された場合、現行の小選挙区 3・比例区 2 の割合は維持し、バランスを取り、決めることが望ましい。但し、**小選挙区**の現行区割りで今年の総選挙で実施したばかりであり、**実現は困難**。

7. 新たな選挙制度の導入について

背景

- 現行制度導入から 30 年が経過し、時代の変化に応じた見直しが必要
- 最優先課題は「民意の正確な反映」と「必要な人材の国政登用」

目的

- 穏健な多党制による政権交代を可能とする選挙制度の構築
- 多様な民意の議席配分への反映
- 政権選択・代表性・均衡と抑制のバランス
- 中道政党を含む複数勢力による現実的な政策競争

【新たな制度案】

議員アンケート調査では、「中選挙区単記制」33%、「中選挙区連記制」が33%と回答。また、累次の調査会での議論を踏まえ、

- 現行制度の課題解決とより多様な民意の反映ができる制度として【中選挙区連記制】を一案として提案。
- 少数意見・中道勢力の議席獲得可能性向上
- 単一政党への権力集中回避
- 現実的な政権交代が起こり得る穏健な多党制の育成

定数削減の考え方（案）

第2回議員アンケートでは、現在の定数を「削減すべきでない」が約40%、「現状から10議席削減」が18%と回答

憲法・法律上の規定

- 日本国憲法第43条
 - 両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する。
 - 両議院の議員の定数は、法律でこれを定める。
- 現行の公職選挙法
 - 衆議院議員の定数：465人（4条1項）
 - 参議院議員の定数：248人（4条2項）

【定数の適否を判断する要素】

- 民意をどのように代表するか
- 国土の広さ
- 都道府県という「現実の行政区域」（現行制度では、大都市では、市・区議会議員選挙より狭い選挙区が存在）
- 1 議員が代表する人口規模の妥当性
- 他国の議会との議員数の比較

※「人口 100 万人当たりの国会議員の定数」は OECD 加盟国の中でも少ない方

【民意反映と定数削減への考え方】

- 多様な民意を幅広く反映させるには、人口一人当たりの議員数は多い方が良い
- 定数削減が必ずしも正しいとは限らないと考える国民も多い
- 「国民のための政治をしっかりとって欲しい」という声が根底にある
- 適正な定数に最適な答えはなく、現行の定数を前提に議論するのが現実的**現行定数と人口**
- 現行定数：465 議席（議員一人当たり約 27 万人）

定数削減の試算

【2017 年衆議院議員選挙時と 2025 年の比較】

- 前提人口：約 1 億 2,710 万人（2015 年国勢調査）
- 定数：465 人

2025 年 6 月時点

- 総人口：約 1 億 2,337 万人（▲2.9%減：2015 年比）
- 人口減少率（▲2.9%）を反映した場合

$$465 \text{ 人} \times 2.9\% \div 14 \text{ 人} = 12.1 \text{ 人}$$

→12 削減し、総定数は 453 人とするのが妥当

【将来推計人口と定数試算】

① 2015 年人口（約 1 億 2,710 万人）を基数にした議員 1 人当たり【約 27 万人】を前提に試算

- 2030 年：約 1 億 2,012 万人（▲5.5%減） → 439 人（△26）
- 2035 年：約 1 億 1,664 万人（▲8.2%減） → 427 人（△38）
- 2040 年：約 1 億 1,284 万人（▲11.2%減） → 413 人（△52）

② 2025 年人口（約 1 億 2,337 万人：2025 年 6 月 1 日時点）を基数に試算（約 26.5 万人）

- 2030 年：約 1 億 2,012 万人（▲2.6%減） → 453 人（△12）
- 2035 年：約 1 億 1,664 万人（▲5.5%減） → 440 人（△25）
- 2040 年：約 1 億 1,284 万人（▲8.5%減） → 425 人（△40）

参考レンジ

定数 3 の場合

定数 4 の場合

- 2025 年時点：約 450 人台前半 [3×150 選挙区=450] △15 [4×113=452] △13
- 2030 年代前半：430～440 人程度 [3×145 選挙区=435] △30 [4×110=440] △25
- 2030 年代後半：420～430 人程度 [3×140 選挙区=420] △45 [4×105=420] △45

これらを一つの参考レンジとして検討